

平成 19 年 6 月 15 日

株 主 各 位

株式会社ヒューネット
代表取締役社長 兵頭利広

「第 61 回定時株主総会招集ご通知」添付書類 株主参考書類の一部修正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 19 年 6 月 11 日に株主の皆様あてにご送付いたしました標記書類について、一部修正すべき事項が生じたので、本ウェブサイトにて下記のとおり修正事項を掲載いたします。 敬具

記

「第 61 回定時株主総会招集ご通知」株主総会参考書類、35 ページ記載の第 1 号議案
1. 変更の理由 (4)(5) の定款条数の修正および 2. 変更の内容 39 ページ記載の第 29 条 (任期) の変更案の修正

【 訂正前 】

1. 変更の理由

- (4) 優秀な人材の招聘を容易にするため、社外取締役の責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できるよう定款第 34 条 (社外取締役の責任限定契約) を新設するものがあります。
- (5) 会計監査人が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第 49 条 (会計監査人の責任免除) を新設するものであります。

2. 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(任 期) 第23条 (条文省略)	(任 期) 第29条 (現行どおり)

【 訂正後 】

1. 変更の理由

- (4) 優秀な人材の招聘を容易にするため、社外取締役の責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できるよう第 40 条 (社外取締役の責任限定契約) を新設するものであります。
- (5) 会計監査人が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第 55 条 (会計監査人の責任免除) を新設するものであります。

2. 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(任 期) 第23条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任 期) 第29条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

以上